

「国民が支える森林づくり運動」推進協議会等の経緯

日 付	九 州	全 国	
平成 17 年	8月29日	第90回九州林政連絡協議会 間伐を推進するために間伐紙製品の利用を広く働きかけることについて議論。運動を実施していくために部会を設置することを決定。	
	10月13日	第1回九州林政連絡協議会部会 間伐紙製品の普及による「国民が支える森林づくり運動」の進め方、間伐紙製品の生産流通システムについて議論。	
	11月25日	第2回九州林政連絡協議会部会 間伐紙製品の用途別取組、消費者負担、推進協議会の設立について議論。	
平成 18 年	1月～3月	各県にて調達物品として九州間伐紙製品を指定するよう担当部局と調整。福岡県では試作品の納入が決定。	
	2月9～10日	「国民が支える森づくり運動」検討会議 健全な森づくり支援の仕組み、運動の拡大戦略、推進協議会の立ち上げについて議論。	
	2月～3月	コピー用紙への間伐材の配合について解決すべき課題が多いことから、品質面での確認、コストアップの実態把握のため実際の生産テストを検討。	
	4月	九州の間伐材を原料とした九州間伐紙ファイルを試作、福岡県庁に納入。	
	7月13日	「国民が支える森林づくり運動」戦略チーム打合わせ会議 国民が支える森林づくり運動の進め方、消費者による森林づくりへの費用負担方法、クレジット方式、間伐紙製品の用途別取組、運動のロゴマークについて議論。	
	8月～10月	間伐材PPC用紙を試作し、行政会員により試	

		用したところ、品質や使い勝手の面では特段の支障はないことを確認。	
	12月1日	<p>「国民が支える森林づくり運動」推進協議会設立総会</p> <p>推進協議会規約、間伐協力金、ロゴマーク、活動計画について議論。</p> <p>九州の間伐材を原料とした九州間伐紙製品を製造し販売すること、行政会員においては九州間伐紙製品を調達物品として採用すること、普及広報のためシンポジウムを開催することを決定。</p>	
平成 19 年	2月2日	<p>キャッチフレーズを「紙一枚からの思いやり」、製品シリーズ名を「木になる紙」、ロゴを「紙一枚からの思いやり 木になる紙 九州の森林の健全な育成を推進するため、この紙の製造過程で原料の一部として間伐材を使用しています。」とすることを決定。</p>	
	4月	<p>平成19年度の調達物品として、福岡県が九州間伐紙の紙ファイルと封筒を、鹿児島県と九州森林管理局が紙ファイルをそれぞれ採用。</p>	
	6月		<p>内閣府規制改革推進室の集中要望受付期間に、PPC用紙についての国のグリーン購入指針(古紙100%)の見直し要望を提出(熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県)。</p>
	7月18日	<p>平成19年度総会</p> <p>行政会員による木になる紙シリーズの調達実績、活動計画、シンポジウムの開催、木になる紙シリーズのスペック、間伐協力金の徴収方法・金額及び用途、美しい森林づくり推進国民運動における各県での取組状況、等について議論。</p> <p>グリーン購入に係る古紙100%というPPC用紙の規定の見直しを働きかけていくこと、行政会員においては引き続き九州間伐紙製品を調達物品として採用するよう関係部局と折衝を行うこと、木になる紙シリーズにおける紙ファイルと事務用封筒のスペックについて決定。</p>	
	10月21日	国民が支える森林づくりシンポジウム	

		当運動を一般の市民や企業に広くPRしていくため開催。	
平成 20 年	1月		古紙偽装問題の発覚。グリーン購入法基本方針における紙製品の判断基準の見直しを先送り。
	1月16日	平成19年度第2回総会 行政会員による木になる紙シリーズの調達実績、PPC用紙の製造に向けたスケジュール、間伐協力金の用途について論議。	
	1月～4月		古紙偽装問題に係る特定調達品目検討会(環境省)を開催。 古紙偽装実態及びその原因把握、グリーン購入制度の問題点、再生紙表示のあり方及び検証方法、再発防止策、新たな判断の基準の考え方等について議論。
	2月21日	東海パルプ(株)島田工場視察。木になる紙シリーズの間伐紙の配合について確認。	
	3月～4月		間伐材チップの紙製品への利用促進に係る意見交換会(林野庁)を開催。 間伐材チップのコピー用紙など紙製品への利用、間伐材チップの安定供給、供給から利用までの体制づくり、間伐材の証明体制構築について意見交換。
	5月		古紙偽装問題に係る特定調達品目検討会とりまとめ(案)に対して、間伐材を利用したコピー用紙が特定調達品目として位置づけられるよう、推進協議会の11会員より意見を提出。
	5月22日	九州7県及び九州森林管理局が、九州間伐紙製品の利用を推進すること等を旨とする「九州の森林づくりに関する共同宣言」を採択。	

	6月27日		環境省は、PPC用紙についてグリーン購入法の現行基準を維持し、古紙100%の用紙購入を引き続き政府機関に義務づけることを決定。
	7月	平成20年度第1回総会(7月7日) 行政会員による木になる紙シリーズの調達実績、PPC用紙の製造に向けたスケジュールについて議論。 九州間伐紙製品リストを作成すること、将来のグリーン購入法の調達基準見直しを前提に、古紙配合率70%、間伐材等配合率30%のコピー用紙の製造可能性を探ることを決定。	
	9月	九州間伐紙製品「木になる紙シリーズ」の製品ラインアップを作成。	
	9月	九州内での九州間伐紙製品の製造に向けて、九州内の製紙工場(日本製紙八代工場、中越パルプ川内工場、王子製紙日南工場)を視察(9月8~9日)。九州内での九州産間伐材入りコピー用紙の製造は困難。	
	9月	大王製紙三島工場(愛媛県)での九州産間伐材入りコピー用紙の製造を検討開始。	
	11月	大王製紙本社との打合せ(11月25日)。	
	12月		グリーン購入法基本方針見直し(案)のパブリックコメント実施。協議会会員から間伐材の利用を認めるよう意見提出。
平成21年	2月	大王製紙三島工場にて九州産間伐材入りコピー用紙の製造について打合せ(2月6日)。	
	2月		グリーン購入法基本方針の変更を閣議決定(2月13日)。コピー用紙の古紙配合率を100%から70%以上に緩和、間伐材の利用を30%まで認める。 「森林認証材・間伐材に係るクレジット方式運用ガイドライン」を環境省が作成。

		「間伐材チップの確認のためのガイドライン」を林野庁が作成。
2月	平成20年度第2回総会(2月19日) 間伐材入りコピー用紙のスペックや還元金の 拠出額について議論。 新生紙パルプ商事(株)がコピー用紙製品1kgあ たり5円を拠出することを決定。	
2月		平成21年2月26日 大王製紙(株)が間伐材入りコピー用紙 の製造を決定。
4月		林野庁において吉野環境副大臣、 林野庁長官、大王製紙(株)代表取締 役社長出席の下、間伐材「木になる 紙」コピー用紙の引き渡し式を開催 (4月2日)
4月	「木になる紙」シリーズにコピー用紙が追加と なったことを受け、記者発表(4月23日)。 併せて「木になる紙」づくり宣言を採択。 上記記者報告の内容がTKUにて放映(4月23 日)	
5月	森林・林業・林産業活性化九州大会の大会決 議文に九州間伐紙が明記。	
5月	熊日新聞の記事として間伐紙「木になる」コピ ー用紙が掲載。	
5月	行政会員等打合せ会議(5月29日) 還元金の仕組み、間伐材の供給体制の整備、間 伐紙の普及・調達等について議論。	
6月	NHK(熊本県内放送)にて間伐紙「木になる紙」 コピー用紙が特集放送(6月26日)。	
7月	NHK(九州内放送)にて間伐紙「木になる紙」コ ピー用紙が特集放送(7月14日)。	
7月		NHK(全国放送)にて間伐紙「木に なる紙」コピー用紙が特集放送(7月

		24日)。
7月	平成21年度第1回総会(7月28日) 商社が拠出する還元金や森林所有者への還元額など、基本的な枠組みが合意。	
8月～9月	「間伐紙普及重点取組月間(前期)」 会員一丸となって普及活動を推進。	
9月	森林所有者への還元 第1回目の製造に使用した間伐材を対象に、初めての還元を実施。	
9月	読売新聞の記事として間伐紙「木になる紙」コピー用紙が掲載(間伐材を利用したコピー用紙の利用拡大の動き)。	
9月	佐賀新聞の記事として間伐紙「木になる紙」コピー用紙が掲載(佐賀市「木になる紙」コピー用紙導入)。	
9月	熊日新聞の記事として間伐紙「木になる紙」コピー用紙が掲載(還元金の支払い開始)。	
10月		林政ニュースに連載記事が掲載(広がり始めた間伐紙「木になる紙」)。
11月～12月	間伐材証明及び森林所有者への還元事務を確認するため、各森林組合を訪問。	
12月		農林水産省において木材利用推進計画が策定。
12月	森林所有者への還元 第2回目の還元を実施。	
12月		12月製造分からのコピー用紙については1箱につきカーボンオフセット1kgを付与。
平成22年	1月～2月 「間伐紙普及重点取組月間(後期)」 会員一丸となって普及活動を推進。	

年			
---	--	--	--